



平成28年 8月29日

各位

会 社 名 オンコリスバイオフーマ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 浦田 泰生
(コード番号：4588)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役
経 営 管 理 担 当 六反田 靖
(TEL.03-5472-1578)

欧州における OBP-601 (Censavudine) の 製造方法に関する特許査定のお知らせ

当社は、現在 HIV 感染症治療薬として研究開発を進めている OBP-601 (Censavudine) について、製造方法に関する欧州特許出願の特許査定を受けましたので、下記の通りお知らせいたします。

OBP-601 は、HIV の複製に必須である逆転写酵素を阻害する HIV 感染症治療薬です。当社は、2006 年 6 月に、同剤の物質特許（出願／登録）を保有する米国 Yale 大学と全世界における独占的ライセンス契約を締結し、OBP-601 をパイプラインとして導入しました。今回登録査定を受けた特許発明は、OBP-601 をより効率的且つ低コストで製造する上で有力な方法であり、当社が同剤の開発と商業化を推進していく環境を一層堅固にすることが期待されます。なお、本特許発明は欧州の他、日本及び米国で既に特許登録されております。また、本欧州特許査定により、OBP-601 の特許保護期間は最長で 2028 年 12 月まで延長されることとなります。

当社は、今後も OBP-601 の開発促進を図ると共に、高い医療現場ニーズを充足することを目指し事業活動を展開して参ります。

なお、本件による本年度業績への影響はありません。

(ご参考)

【OBP-601 (Censavudine) について】

OBP-601 は、HIV の複製に必須である逆転写酵素を阻害する HIV 感染症治療薬です。既存の HIV 感染症治療薬に耐性を持ったウイルスに対しても幅広くかつ強力な薬理効果を示すとともに、これまで HIV 感染症治療薬で問題となってきた神経障害や脂質代謝異常といった副作用が軽減される可能性が検討されています。当社は 2006 年 6 月に OBP-601 の物質特許（出願／登録）を保有する米国 Yale 大学との独占的ライセンス契約を締結し、同剤をパイプラインとして導入しました。2012 年 2 月からは、用法用量設定を目的とした Phase IIb 臨床試験を、Bristol-Myers Squibb Co. (BMS) 主導により 17 か国 94 施設で約 300 名の HIV 感染症患者を対象に行いました。その後 BMS との契約は解除されました。

が、同臨床試験結果はエンドポイントを達成しています。さらに、新たな提携パートナーを獲得し、承認申請に向けた効能・効果、用法・用量、使用上の注意等を最終的に決めることを目的とした Phase III 臨床試験を進めるべく、2016年5月に LBR Regulatory and Clinical Consulting Services, Inc.との間でオプション契約を締結しています。

以上